令和5年(2023年)11月22日

長野市保健所長 松本市保健所長 様

長野県健康福祉部長 (公 印 省 略)

医療提供体制施設整備補助金交付要綱の一部改正について(通知)

標記補助金の交付要綱を下記のとおり改正し、令和5年4月1日から適用することと しましたので、ご承知おきください。

なお、各病院、市町村保健医療行政担当部(課)、長野県医師会、長野県歯科医師会、 長野県看護協会、日本赤十字社長野県支部、長野県厚生農業協同組合連合会及び長野県 立病院機構本部には別途通知しましたので、申し添えます。

記

- 1 主な改正点
 - (1) 一部事業における補助基準額及び単価の改正
- 2 その他

様式や要綱等の電子版については、県医療政策課のウェブサイトに掲載しておりますので、ご活用ください。

URL: https://www.pref.nagano.lg.jp/iryo/kenko/iryo/iryo/hojoyousiki.html なお、本通知は事業募集を行うものではありませんので、ご留意ください。

(間合せ先)

担 当:医療政策課 企画管理係 江上

電 話 026-235-7145 (直通)

電子メール kikaku-kanri@pref.nagano.lg.jp